

夏季休業中の過ごし方について

1学期も無事に終了しました。甲子園予選では接戦の試合が繰り広げられ、声を張り上げて応援する生徒の姿に以前の学校生活の一場面が戻ったことを実感することができました。

これまでに経験のない気象の変化に伴い、全国的に自然災害が多発しております。注意しながらこれからも安全・安心な生活を過ごしていきましょう。

さて、夏季休業中に部活動や進路活動のため、県内外に出かけることや、普段とは異なる場所で活動する機会が増えます。夏休みという「開放感」から水難・交通など、突然の事故に遭うことも十分予見されます。どうか「万が一」に備え、保護者の皆様には事前に次の2点についてご確認ください。

1. 生徒の皆さんが外出の際には、「行き先」と「帰宅時間」をご確認ください
2. 前もって緊急時の「連絡手段」を家庭内でご確認ください

秋田県教育委員会からも、夏季休業中に注意事項として挙げられていますので、いくつか紹介します。保護者の皆様もぜひご一読いただき、皆さんが安全で安心できる生活を過ごせるよう、どうかご協力いただけますようお願いいたします。

1. 問題行動の防止等について

- ① 万引き等の窃盗・飲酒・喫煙・薬物乱用は許されない違法行為です、ご家庭でも未然防止に向けて注意喚起をお願いします。
- ② いじめや暴力行為の未然防止、早期発見、早期対応にご協力ください。
- ③ 規律ある生活習慣を心掛け、深夜徘徊、無断外泊や家出の危険性をご指導ください。
- ④ SNS等への個人情報への不用意な公開や感情にまかせた不適切な書き込みは絶対にさせないでください、特にネット上での書き込みは“侮辱罪”になることが多いようです。
一度、掲載したコメントや動画・写真等は「無かったことに…」はできません

2. 安全な生活と高校生としての振るまいについて

- ① 自転車等の運転に関する通知がありました。並列走行、二人乗り、傘差し運転、夜間無灯火、イヤホン装着した状態で、またはスマートフォン等を操作しながらの運転等は道路交通法で禁止されています。電動キックボードに関する法が改正されました。刑事上、民事上の責任が科せられたり、賠償責任が発生することを認識し、利用に関しては十分にご注意願います。
- ② 野外活動（海、山）での事故、特に河川での事故を防ぐためにも、遊泳禁止・立ち入り禁止区域には絶対に立ち寄らないでください。また単独では行動はしないでください。
- ③ 部活動等で帰りが遅くなる場合は、帰宅方法を確認するなど、連絡を取り合って安全を確保してください。
- ④ 公共交通機関においては携帯電話の使用等、他の乗客への迷惑にならないようにマナーを守ってください。
- ⑤ 校外での活動においては、あらゆる場面で品位ある態度と整容を心がけて行動しましょう。また、公共の場においては、周囲に配慮した行動や言動をとるようにしてください。

3. わいせつ被害等の防止について

- ① 県内でも盗撮、暴行、つきまとい、声かけなどが多数発生しており、県警からも毎月報告があります。複数で行動し、人通りの少ないところを避ける等、被害に遭わないように注意してください。
★被害にあった場合は、**すぐに警察へ電話**をしてください。その後、**学校にご連絡**をお願いします。
- ② スマートフォン等の不適切な使用により犯罪に巻き込まれる危険性があります。**ネット上で知り合った相手と不用意に会わない**よう注意してください。
- ③ 不純異性交遊など、**男女交際は慎重**に行動するように注意してください。
- ④ 18歳成人制度にともなって、国会でも**アダルトビデオ出演の勧誘**などの事案が審議されています。悪質な勧誘には**キッパリ断わる強い姿勢**で対処してください。

秋田県の相談機関の利用について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化によって、心の疲労や悩みを抱えてしまう事例が全国的に報告されています。このような社会状況のなか、保護者の方々の教育や子育てに関する様々な迷いや困難、生徒自身の悩みや心の苦しみの緩和を目的とした、様々な分野の電話相談口があります。緊急の場合や、「誰にも話せない、相談できない」など困ったことがありましたら利用してみてもいかがでしょうか。**一人で悩まず、まずは相談を！**

ボランティアや児童相談所の人たちが対応しています

「24時間こどもSOSダイヤル」 0120-0-78310
・24時間いつでも、いじめ問題等に悩む方の相談に応じます。
(24時間対応・通話料無料)

「秋田いのちの電話」 URL/<http://akita-inochi.net/> 018-865-4343
・いろいろな悩みをもっている人の相談に応じます。

いのちの電話事務局（平日/正午～20:30 休日/正午～17:00）

「チャイルドライン」 URL/<http://www.childline.or.jp/> 0120-99-7777
・18歳までの子どもがかける子ども専用電話です。
(毎日/16:00～21:00・通話料無料)

警察が対応しています

「やまびこ電話」 018-824-1212
秋田県警察本部（月～金/8:30～17:15） ・非行など少年問題の悩み相談に応じます。

「ほっとハート秋田」 0800-8006-410
秋田被害者支援センター（月～金/10:00～19:00） ・性暴力被害相談に応じます。

先生たちが対応しています

「いじめ緊急ホットライン」（「すこやか電話」） 0120-377-943（南教育事務所）
(月～金 8:30～17:00) ・いじめ問題に悩む子どもの相談に応じます。



保護者の皆様へ 《重要》

夏季休業中は、土日祝日などの休業日や学校閉庁日（8月13日・14日）は電話対応等ができません。

連絡が必要な場合は **すくーる** の「欠席連絡」に状況を入力してください。